

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3712

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長兼人事部長 柴田 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3716

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 平澤 秀明

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,438	18,332	80,254
経常利益 (百万円)	1,816	1,581	8,097
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,288	1,251	6,288
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,477	423	5,587
純資産額 (百万円)	81,387	84,156	84,538
総資産額 (百万円)	105,206	103,077	105,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.86	15.47	77.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.85	15.45	77.46
自己資本比率 (%)	77.2	81.4	80.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、保護主義的な経済政策に伴う通商摩擦の深刻化の度合いが増すなかで、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済活動が停滞し、先行きに一段と不透明感が増しました。米国では輸出の減少が続き、雇用環境は悪化し、個人消費も軟調に推移しました。欧州では内需の減少が続き、製造業を中心に景気減速がみられました。アジアでは全体として景気は軟調に推移し、中国において景気減速が継続しました。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、生産及び輸出が減少し、企業の設備投資も弱含んだ状況が続きました。

当社グループ関連の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による半導体業界や電子部品業界の需要の落ち込みはほとんどなかったものの、自動車関連分野の需要が低迷し、全体として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染症対策をとるとともに、国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は18,332百万円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益は1,359百万円（前年同四半期比25.3%減）、経常利益は1,581百万円（前年同四半期比12.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,251百万円（前年同四半期比2.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による自動車業界の需要低迷等により、自動車関連入力デバイスを中心に出荷が低調に推移し、全体として売上げは前年を下回りました。

入力デバイスは、自動車向けキースイッチの出荷が振るわず、薄型ノートパソコン用タッチパッドの出荷も伸び悩み、売上げは低調に推移しました。

ディスプレイ関連デバイスは、液晶接続用コネクタが引き続き低調に推移し、光学用途向け視野角制御フィルム（VCF）の出荷も振るわず、大幅に落ち込みました。

コンポーネント関連製品は、電子部品検査用コネクタの出荷が順調に推移し、売上げは大幅に伸ばしました。

この結果、当事業の売上高は4,417百万円（前年同四半期比9.8%減）、セグメント利益（営業利益）は103百万円（前年同四半期比72.5%減）となりました。

精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器やキャリアテープ関連製品の堅調な出荷が続き、全体として売上げは前年を上回りました。

半導体関連容器は、半導体業界の底堅い需要を背景に300mmウエハー用出荷容器の出荷が堅調に推移し、売上げを伸ばしました。

OA機器用部品は、主力のレーザープリンター用現像ローラの需要が伸びず、売上げは減少しました。

キャリアテープ関連製品は、スマートフォン用や5G通信基地局用の電子部品需要が徐々に回復し、売上げは順調に伸びました。

シリコーンゴム成形品は、主力のメディカル関連製品が堅調に推移したものの、全体として売上げは前年並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は8,328百万円（前年同四半期比4.4%増）、セグメント利益（営業利益）は1,152百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、塩ビ関連製品の市場環境が非常に厳しい中、価格改定や生産効率化に努め、新規事業製品の拡販を推し進めましたが、食品包装資材や建設資材、自動車関連の素材系製品が需要低迷の影響を受けて、全体として売上げは前年を下回りました。

ラッピングフィルム等包装資材関連製品は、スーパー向けが堅調だった半面、外食産業向けが落ち込み、全体的に出荷が振るわず、売上げは低調でした。

塩ビパイプ関連製品は、市場競争が激しい中、出荷量が確保できず、売上げは前年を下回りました。

機能性コンパウンドは、ロボットケーブル用の出荷低調が続き、自動車用の需要も減速したため、売上げは振るいませんでした。

外装材関連製品は、価格改定、新規取引先への拡販等により好調を維持して、売上げは堅調に推移しました。

新規事業製品のうち、導電性ポリマーは、スマートフォン部品用途が安定的な出荷ながら、自動車用電子部品用途の受注が戻らず、売上げは低調でした。

この結果、当事業の売上高は4,126百万円（前年同四半期比13.4%減）、セグメント利益（営業利益）は32百万円（前年同四半期比79.8%減）となりました。

その他

工事関連では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要低迷の影響により、首都圏を中心に商業施設の新築・改装物件、公共施設の内装物件の受注が減少し、全体として、売上げは前年を下回りました。

この結果、その他の売上高は1,460百万円（前年同四半期比18.7%減）、セグメント利益（営業利益）は70百万円（前年同四半期比18.3%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定が405百万円、機械装置及び運搬具（純額）が207百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が1,653百万円、主に有形固定資産取得のほか、配当金や法人税等の支払いなどにより現金及び預金が632百万円、商品及び製品が284百万円、建物及び構築物（純額）が263百万円それぞれ減少したことなどにより、103,077百万円（前連結会計年度末比2,300百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、電子記録債務が453百万円、流動負債のその他が322百万円それぞれ増加し、支払手形及び買掛金が1,795百万円、賞与引当金が503百万円、未払法人税等が208百万円それぞれ減少したことなどにより、18,921百万円（前連結会計年度末比1,918百万円減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が441百万円増加したほか、前連結会計年度末と比較して全ての海外連結子会社の記帳通貨において円高となった結果、為替換算調整勘定が907百万円減少したことなどにより、84,156百万円（前連結会計年度末比381百万円減）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.4ポイント上昇し、81.4%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は917百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		82,623,376		11,635		10,469

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,744,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,833,800	808,338	
単元未満株式	普通株式 44,976		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376		
総株主の議決権		808,338	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区神田須田 町一丁目9番地	1,744,600		1,744,600	2.11
計		1,744,600		1,744,600	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,514	41,882
受取手形及び売掛金	19,250	17,596
電子記録債権	2,870	2,991
商品及び製品	7,086	6,802
仕掛品	1,396	1,375
原材料及び貯蔵品	3,212	3,344
未収入金	1,090	1,122
その他	765	581
貸倒引当金	511	532
流動資産合計	77,676	75,163
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,512	8,248
機械装置及び運搬具(純額)	5,137	5,344
土地	6,652	6,620
建設仮勘定	1,503	1,908
その他(純額)	1,774	1,703
有形固定資産合計	23,579	23,825
無形固定資産		
ソフトウェア	74	99
その他	81	58
無形固定資産合計	156	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1,874	1,982
繰延税金資産	1,058	941
その他	1,033	1,006
投資その他の資産合計	3,966	3,930
固定資産合計	27,701	27,914
資産合計	105,378	103,077

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,591	8,796
電子記録債務	2,057	2,510
未払金	1,053	1,138
未払法人税等	520	312
未払費用	2,141	2,115
賞与引当金	1,296	792
役員賞与引当金	57	14
その他	1,053	1,375
流動負債合計	18,771	17,056
固定負債		
退職給付に係る負債	1,341	1,145
その他	726	720
固定負債合計	2,068	1,865
負債合計	20,839	18,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,718	10,718
利益剰余金	66,259	66,701
自己株式	1,683	1,678
株主資本合計	86,930	87,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	268
為替換算調整勘定	2,776	3,684
退職給付に係る調整累計額	36	34
その他の包括利益累計額合計	2,622	3,450
新株予約権	229	229
純資産合計	84,538	84,156
負債純資産合計	105,378	103,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	19,438	18,332
売上原価	13,308	12,696
売上総利益	6,129	5,635
販売費及び一般管理費	4,309	4,276
営業利益	1,820	1,359
営業外収益		
受取利息	105	96
為替差益	-	100
投資有価証券売却益	76	-
その他	40	35
営業外収益合計	223	231
営業外費用		
支払利息	5	7
為替差損	214	-
その他	7	1
営業外費用合計	226	9
経常利益	1,816	1,581
税金等調整前四半期純利益	1,816	1,581
法人税、住民税及び事業税	238	245
法人税等調整額	289	85
法人税等合計	527	330
四半期純利益	1,288	1,251
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,288	1,251

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,288	1,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	77
為替換算調整勘定	258	907
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	189	827
四半期包括利益	1,477	423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,477	423

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	913百万円	853百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	649百万円	8.00円	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	808百万円	10.00円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,894	7,979	4,767	17,641	1,796	19,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,894	7,979	4,767	17,641	1,796	19,438
セグメント利益(営業利益)	376	1,195	161	1,733	86	1,820

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,417	8,328	4,126	16,872	1,460	18,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,417	8,328	4,126	16,872	1,460	18,332
セグメント利益(営業利益)	103	1,152	32	1,288	70	1,359

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円86銭	15円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,288	1,251
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,288	1,251
普通株式の期中平均株式数 (千株)	81,246	80,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円85銭	15円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	46	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 島 崎 義 司 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 遠 藤 朝 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。